経営力向上計画で稼ぐカアップ

営業力向上、設備投資、業務管理、人材育成、業務改善、資金調達、IT活用など。経営力向上施策を政府も全面バックアップ!!

セミナー開催決定

11月6日(月)10時~12時

場所: 弊社セミナールーム





新事業!

これまで暖めていた 新事業。資金面などで あきらめていませんか? 政府の支援で低利融資 が受けられます



設備投資!

古い設備の入れ替えや新しい店舗など出店を考えてみませんか? 生産性を向上させる きっかけになります

IT 活用!

業務の効率が悪いと感じる事はありませんか? ITを使った業務改善を 考えて見ましょう! ITの積極的活用を!

詳しくは裏面をご確認ください!

スリーウェル経営 酒井・津田税理士事務所

当日は、事業計画の策定・認定で税制優遇や金融支援等が受けられる

経営力向上計画についてご説明します!

<経営力向上計画の認定制度とは>

中小企業・小規模事業者等は、経営力を向上するための事業計画(経営力向上計画)を策定し、国から認定を得ることができます。

顧客データ分析を通じた商品・サービスの見直し、IT を活用した財務管理の高度化、人材育成、設備投資などを織り込んだ計画が想定されています。

国の認定を受けるとメリットがたくさん!

投資設備の固定資産 税の減額(3年間)

設備投資の税制優遇

新事業への低利融資

各種補助金の加点• 優先採択



経営支援部 部長 酒井秀彰

経営力向上計画の認定を受けると、上記のように 国からの様々な恩恵を受けることが出来ます。

以前、取り組まれた経営者様からは、

「優遇措置もさることながら、この最大のメリットは、会社の経営力向上について、改めて考えるよいきっかけとなったこと。」とお話いただきました。

自社の経営力について、販売、利益、人材、IT 活用など会社全般を改めて、考えてみませんか?

無料セミナーへご参加希望の方(個別相談も承ります)

法人名		ご連絡先	
ご担当者名		業種	
住所	₸		
ご要望	□ セミナー受講希望 □ 個別に相談に乗って欲しい		

<お申し込みはこちらまで FAX: 072-859-5881>
スリーウェル経営 酒井・津田税理士事務所